

平成26年 3月27日

平成26年

第3回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

## 平成26年第3回教育委員会定例会会議録

平成26年3月27日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

### 1 出席委員

鈴木清子	委員	委員長
尾形威	委員	委員長職務代理者
芳賀淳	委員	
横川敏男	委員	
藤崎雄三	委員	
津村正純	委員	教育長

計 6 名

### 2 出席した職員

教育総務部長	勢古勝紀
教育地域力・スポーツ推進担当部長	赤松郁夫
教育総務課長	青木重樹
副参事（教育施設担当）	下遠野茂
学務課長	水井靖
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	菅野哲郎
副参事	長塚琢磨
学校職員担当課長	室内正男
教育センター所長	菅三男
社会教育課長	星光吉
スポーツ推進担当課長（副参事（国体担当）兼務）	梅崎修二
大田図書館長	山本成俊

計 12 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第3回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 鈴木清子

○委員長

ただいまから、平成26年第3回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。

なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆様にも傍聴許可を求める。許可してよろしいか。

(「はい」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

(傍聴者入室)

○委員長

次に、会議録署名委員に藤崎委員を指名する。

## 日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から説明を求める。

○教育長

教育長報告をさせていただきます。

昨日で、第1回区議会定例会が終わり、26年度当初予算(案)をはじめ、提出議案についてはいずれも原案どおり議決をいただいた。定例会が終わると、はや、年度末・年度初めの月であり、今度は人事異動が控えている、そういった状況にある。

そういった中で、本日は第1回区議会定例会での質問について、また卒業式について、御報告をさせていただきたいと思う。

まず、第1回区議会定例会での質問についてであるが、第1回区議会定例会については、会期は2月20日から3月26日までの35日間にわたり開催された。2月20日に、区長の施政方針演説、それから、これは既にお配りさせていただいていると思うが、教育委員長の所信表明が行われた。

2月26、27日には、本会議において、代表質問、それから一般質問が行われている。教育に関わる質問については、7人の議員から質問をいただいている。

3月11日から3月24日までは、予算特別委員会は休日を除いてほぼ毎日、8日間にわたって開催され、26年度当初予算について総括質疑、款別質疑が行われている。総括質疑では、教育に関わる質疑を4人の議員からいただいた。私からは、代表・一般質問について、主なものとして二人の議員の質問と答弁を御紹介させていただく。

まず、自民党の安藤議員の代表質問についてであるが、大田の教育のかじ取りについての教育長の決意が聞きたいと、私が教育長に新たに就任して最初の議会であるので、決意

について御質問をいただいたところである。

答弁としては、教育という分野は、区民の関心が高い分野であること。一方で、環境変化に伴い、様々な課題が提起されていること。課題への対応の原点は、次代を担うかけがえのない子どもたちを一人ひとり大切に育てていくことに尽きるという認識を表明し、子どもたちの「知・徳・体」のバランスのとれた育成、教員のスキルアップ、学校・家庭・地域の連携を新たに策定するプランのもとで意欲的に推進していきたい、大田の教育のために使命感を持って取り組みたいという答弁をさせていただいた。

次に、同じく自民党の押見議員からは、一般質問として学校運営協議会について御質問いただいた。

質問の趣旨は、現在、大田区で設置している地域教育連絡協議会を発展させて、学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールとして始動することができないか。また、26年度は1、2校の試行をしてみてもどうかというものであった。

この学校運営協議会についてであるが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5で、できる規定でおかれているもので、教育委員会が指定する学校の運営に関して協議する機関である。委員は、地域住民や保護者、その他教育委員会が必要と認める者となっている。

学校運営協議会の権限としては、まず1点目として、学校運営の基本方針を承認すること。2点目として、学校運営について意見を述べること。3点目として、学校職員の任用について意見を述べるができるとなっている。

これに対する答弁であるが、この質問は一般質問であるので、教育総務部長が答弁した。

答弁の趣旨は、現行、大田区が採用している地域教育連絡協議会は、学校運営協議会の機能を相当程度担うものであること。あわせて、25年度には学校支援地域本部を全校に設置することから、区としてはこの二つの制度を活用して地域の教育力を生かし、学校の自主的な改善と開かれた学校づくりを目指したいと考えている。ただ、地域の協議体のあり方については、学校運営協議会を含め、引き続き検討していくと、そういう答弁をさせていただいた。

第1回定例会の質問にいて、私から紹介させていただくのは以上である。

次に、区立小・中学校の卒業式について御報告させていただく。

まず、教育委員の皆様には、それぞれ担当校に出向いて式辞伝達をしていただいたことにお礼申し上げます。3月20日が中学校、3月24日が小学校であったが、全体的に各校とも落ちついた形で卒業式を終えることができたと思っている。

私は、羽田中学校と入新井第四小学校に出席し、羽田中学校では、空港の国際化、入新井第四小学校では器楽演奏という、それぞれの学校の立地や取組の特色を踏まえた話を式辞に添える形でさせていただいた。

なお、今回からは議会からの要請に基づき、議会からのメッセージの紹介、多くは司会の副校長からの読み上げであったと思うが、これを導入させていただいた。また、議長が出席された学校、小・中各1校ずつになるが、その学校では、議長が登壇して祝辞を読み上げたところである。そういった変更が、今回はあった。

以上、私からは2点にわたり報告をさせていただいた。

○委員長

ただいまの教育長の報告に、意見・質問などはあるか。

○横川委員

私は、大森第七中学校と中富小学校に行った。大森第七中学校は140名と比較的多かったのだが、中富小学校は逆に一クラスだけで30数名で、少ないというメリットを生かして、卒業式に全校生徒が全員1年生から出席し、非常にアットホームでとてもいい卒業式であったと思っている。

私が大田区の卒業式に毎年出ていて、いつも感じることは、非常に整然と、しかし子どもが非常にはきはきと、また練習もかなりしたのであろうと思うが、非常にきちんとなして好感が持てるということである。それから、生徒数の少ないところによっては、卒業証書をいただく前に自分の夢を大きな声で語る。あれもまた、非常に好感が持てていいなと私は思う。

そういうときは一人一人、例えばケーキ屋さんになりたいだとか、サッカー選手になりたいだとか、一つ一つ例を出して挨拶にちょっと取り入れたりもするのだが、非常に好感が持てて、いいなと思う。大人数のところでは、無理であろうと思うのだが。教職員の先生方の努力も必要であり、かなり準備が大変であろうなと思う。それに応えて、子どもたちも頑張っていたなと思った。これは、私のちょっとした感想である。

○委員長

ほかにあるか。

○芳賀委員

私は、六郷中学校と矢口東小学校に行った。矢口東小学校も、50人ぐらいの卒業生ということで、比較的小規模校だったので、今、横川委員がおっしゃったように、やはり証書授与のときに将来の夢を語るということがあった。今どきの小学生がどういう職業に関心を持っているのかということがわかって興味深かった。

ゲームをつくる人になりたいという希望が比較的目立った。だから数学を頑張らなければいけないという論旨につなげるのが面白くて、「そういうふうに君たちは考えているのだね」と非常に感心した。

それと、矢口東小学校というのはどちらかという内陸部の学校だと私は思っていたのだが、珍しかったのが漁師になりたい、お魚をとる漁師になりたいという方が複数いた。興味があり、後で校長先生に伺ったら、あの学校は総合学習で、かつおの一本釣りの方たちの話を聞いたり、実際、その一本釣りの手応えを感じるような授業も行ったらしく、その影響かもしれないですね、などとおっしゃっていた。珍しいなりに総合学習もそれなりの意味が果たしているのかな、子どもたちはそれなりに考えて授業を受けているのかなという印象を持つことができた。なかなか大人数の学校ではできないのだが、聞いていて楽しかった。

## ○委員長

ほかにあるか。

## ○藤崎委員

2点ある。まず一つは学校運営協議会の件だが、引き続き検討といったときに、どこでどのように何を検討するのか。大体そういう言葉を聞くと何か間に落ちてしまいそうに思う。自分がPTAをやっていた時の経験もあり、そうやっていただくと実はPTA側は落ちつくのだが、その後は、結局何も成果として出ていないということも多々ある。自分も中にいる人間として、これはちょっと真剣に考えないと、と思ったという感想が1点である。

それから、小学校・中学校の卒業式に関しては、本当に練習を重ねてきたということである。大体練習では、「とんでもない、これで本当に卒業できるのか」と言われていても、本番はすごいということを毎年聞く。やはり子どもたちは見られることの緊張感と、それから安心感、しゃきっと背筋が伸びるというのと、着ているものが違うということ、環境によってこれだけ大きく彼らもしっかりできるのだなというのを、毎回痛切に感じさせていただいている。終わった後、子どもにとってということも含め、参加した大人にとっても非常にいい式だったねと、やりとりが取り交わされたので御紹介をしておく。

## ○尾形委員

私も、中学校1校、それから小学校1校に参加させていただいた。両校とも本当に落ちついて厳粛で、子どもたちの元気さというか子どもたちの一生懸命さが、すごく出た卒業式であった。

特に、中学校は大きな学校だったのだが、生徒会の子どもたちが、「うちの学校では「いじめ、なくそう」という生徒会の取組を自主的にしており、手紙を書いたり、いろいろな取組をしていって、今現在いじめはないのだ」という力強い宣言があった。やはり生徒会で、そういう活動をしていくのはとても効果的なのかなと痛感した。

二つ目は、小学校のほうだが、その学校は国語の校内研究を重点的にやっている学校で、卒業生の人数が少ないために、証書授与の前に、先ほど言ったように、子どもたちが一人一人自分の夢や、または中学校でやりたいことなどを発表していたのだが、内容がとてもよい。ただ何々をしたいだけではなくて、その後、どうしたらそうなるのかということも言っていた。今、子どもたちの言語能力を高めるというのが重点なのだが、やはり言語能力が高まっているなど実感した。私も年をとったのかもしれないが、本当に見ていて、子どもたちの一生懸命さに涙がぼろぼろ出るような、そんな素敵な時間を過ごせて幸せだった。

## ○委員長

最後に私からも意見を申し述べさせていただく。

私も2校、中学校1校、小学校1校にお伺いしたが、双方とも児童数・生徒数は多い学校であったので、小学校についても、一人一人の発表はなかったが、非常に厳粛で、かつ内容もしっかりと吟味された中で行われていた。

中学校についてであるが、私がとても感動したのが、久しぶりに男性女性の混合の二部合唱をなさって、とてもきれいに歌われていた。子どもたちもそういった厳粛なまでの式典の進み具合に、やはり非常に感動したようであった。数人のお子さんたちは涙を浮かべていたり、そういった中で、とても感動したのを覚えている。

それから、小学校については人数も多いのだが、やはり地域の方たちがこぞって参列し、たくさんの方々が応援している、私たちはこんなにみんなで見守っているのだといった雰囲気の中での卒業式というのは、非常に子どもたちにとってもよいと思うし、心に残る卒業式だったと思う。それぞれの職務は違うが、学校側、教育委員会を含めて区関係、地域、大勢の方たちがこぞって子どもたちを応援しているのだという部分を伝えていけるということは非常に子どもにとってもいい機会であったと思った。

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

## 日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の説明を求める。

○教育総務課長

資料) 大田区教育懇談会における意見のまとめ(報告書)

私からは大田区教育懇談会における意見のまとめ(報告書)の提出があったので、説明をさせていただきます。大田区教育懇談会における意見のまとめ(報告書)ということで資料を出させていただきます。

教育懇談会については、新しい教育振興プランを策定するにあたり、区内で活動する各種団体の代表の方、あるいは公募委員の方、あるいは学識経験者の方という構成の中で、平成25年9月27日を第1回目として3回懇談会を行った。

報告書を1枚めくっていただくと、座長であった宮島雄一先生の「意見のまとめ」にあたってということで、挨拶文をいただいている。

こちらの懇談会については中段に、何かを決定するという機関ではなく、これまでの「おおた教育振興プラン」の評価、大田区の教育の課題、新たな計画に反映を望むものなど、各委員それぞれの立場から区民の声を代弁した忌憚のない意見・提案をいただくことができたと思っておりますという文章のとおり、各会とも議論ということではなかったのだが、各委員の皆様から様々な御意見・御要望を承ることができた。

1ページには、その委員の皆様のお名前と所属を記載している。途中、副座長である教育長が、清水教育長から津村教育長へ変わったということであるが、18名の委員の皆様で

この懇談会を開催させていただいた。

もう1枚、めくっていただくと2ページに、各会のシナリオを掲載させていただいている。

3ページ目から、委員の皆様からの御意見ということになっている。こちらは、(1)で大田区の教育の課題についてということで、3ページの5つ目の欄であるが、コミュニケーション能力の開発について御意見をいただいている。

日本の国というのは、海洋で他国と隔てられ、内向きに育ってきた民族であるというようなどころがある。どうしても、コミュニケーション能力が他国と比較した場合、劣っているのではないかという問題提起をいただいた。

その下の欄であるが、あわせて「国際都市おおた」にふさわしいグローバル人材育成教育についてということで、この必要性を御意見としていただいた。

もう1ページめくっていただくと、4ページの一番下の欄に、PTA活動の総合的な検討についてということなのだが、こちらは、PTA活動の活性化についての御意見である。役員のなり手不足がある、そういった現状と、そのような状況を打開するためにはどのようなことが必要なのかという中で、学校からの情報発信、学校の経営方針に加えて、こういった新しいプランをきちんと保護者の方々に伝えることによって、学校や家庭・地域がしっかりスクラムを組んで、情報を共有しながら教育の進行にあたる必要があるのではないかという御意見である。

5ページ2つ目の欄、生涯学習の推進に関する御意見である。高齢者の方々の活用、あるいは過去にあった生涯学習を専管する組織の設置の御要望などをいただいているところである。

6ページ以降については、新しい教育振興プラン全体についての御意見、(3)では、各アクションプランについての御意見というものが続いていくが、こちらについては、後ほどお読み取りいただければと考えている。

プラン策定においては、これらの御意見を取り入れて、各アクションプランに盛り込めるものは、可能な限りそのプランのほうに反映させていただいたと事務局のほうとしては認識をしている。教育懇談会自体は終了したが、教育懇談会の委員の皆様には、これからも引き続き様々な場面で御意見・御要望をいただきたいと考えている。あわせて各事業の成果の検証を定期的に行いながら、このプランの実効性を高め、大田の教育の質的向上を図るために、各種施策を確実に行っていきたいと考えている。

簡単ではあるが、報告とさせていただきます。

#### ○委員長

ただいまの報告について、意見・質問があるか。

#### ○横川委員

この教育懇談会は、これで終わりということか。次の年度はないということなのか。

#### ○教育総務課長

今のところ、そのように考えている。

○委員長

ほかに意見はないか。

それでは、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

○教育センター所長

資料1) スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン

資料2) 適応指導教室「つばさ」の新設及び蒲田教室・羽田教室の移転について

私のほうから、2点御報告申し上げる。

1つはスクールソーシャルワーカーの活用ガイドライン、もう1つは適応指導教室「つばさ」の新設の2点についてである。

最初に、スクールソーシャルワーカーだが、スクールソーシャルワーカーの雇用については、平成26年度予算に計上した。4月から配置することについては前回の委員会で御報告申し上げた。その活用について、ガイドラインを作り、学校と共通理解を図りながら有効活用していくということを申し上げたと思う。そのガイドラインを作成したので、資料を見ながら説明させていただく。

1枚目のスクールソーシャルワークの視点、これが基本的なスクールソーシャルワークの考え方である。読ませていただくと、「子どもたちには、等しくその生活を保障され、愛護される権利がある。スクールソーシャルワーカーは、子どもたちの人格を尊重し、子どもたちに最善の利益を考えた支援を行うことを基本姿勢とする。子どもの置かれている問題を「個人の問題・責任」として捉えるのではなく、社会的・環境的な要因があると捉え、家庭や子どもの環境改善をソーシャルワーカーの基本的な考え方や実践方法を用いて支援する。」この視点に基づいて活動を、学校と教育センターはその連携の中で進めていきたいと思っている。

次に、1ページ目の下の「スクールソーシャルワークのプロセス」、このような形で進めていく。1点目は相談の受理、それから、そのケースの見立てをケース会議等でじっくりやっていく。その解決の目標の設定と具体的な手だてを共有化して、誰がどうしていくのかということを決める。次のページにあるように、プランの実行ということで、決定した対応策を分担して実行していく。その総括をして、うまくいった部分、それから、もう少し課題となることを整理して次のステップに進む。その繰り返しをしながら家庭支援をしていく中で、環境整備をしていこうという考え方である。

次の4、スクールソーシャルワーカーの活用だが、この職務内容については、ア・イ・ウ・エ・オで書いてある。生徒の置かれている環境への働きかけ。それから、ネットワークの構築や調整。学校における支援体制の構築・推進。児童・生徒や保護者との面談及び教員への助言。教職員への研修活動。こういう形で、支援活動をしていくということである。

次にスクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラーの違いについてである。この辺は学校とよくよく調整をしてやっていく必要があるのではないかと。23区のうち16区がスクールソーシャルワーカーを導入しているが、活用がなかなかうまくいかないと、課題として回答している区が結構あった。スクールカウンセラーとソーシャルワーカーの活用をどのようにしていくかということを中心に整理し、学校が選択できる、または一緒にやらせる、こういった整理ができていない結果ではないかと、私自身はそこから読み取った。

そういうことも含めて、ここで書いたのは、スクールソーシャルワーカーは福祉の専門家であり、環境整備をしていくのだということである。それから、スクールカウンセラーは心の専門家で心のケアをし、カウンセリングをしていくのだということである。しかしその垣根はないと思う。一つのケースに、ここはワーカーで、ここはカウンセラーかということではない。連携しながら教員も入り、その中で、学校を支援していくというスタンスの中で、ケース会議が非常に重要になるであろう。先ほど言った分担というものである。そういう形の中で、支援していくことによって成果が得られるだろうということ、私自身が思い、こういう書き方をしている。活用については、これを読んでいただきたい。

次に、教育相談体制の構築と学校での役割分担についてである。明確に校長がリーダーシップをとって対応していくということが必要であり、担任任せにするべきではないと思う。この相談体制の構築ということもよくよく教育センターのほうからもお願いをし、共通理解を深めながらやっていきたいと思っている。そんなことがこの中で書かれている。

最後のページで、学校と教育センターの連携と、わざわざこういう書き方をさせていただいた。学校だけでは、やはりうまくいかない。教育センターにワーカーを配置し、そのワーカーをコントロールしながら学校と連携をする。そのワーカーと学校のジョイント役もしていく必要がある。そういう意味で、教育センターの教育相談員、要するに元校長先生たちとワーカーのタイアップによって学校訪問などもして、足並みを合わせる。元校長先生の教育相談員としての役割を明確にして対応していく。学校に対する助言など、学校経営の視点も含めて助言していくものの中にはあるのかと思う。ただ、指導課でやっているような指導というものではない。そういうようなことを、教育センターが音頭を取りながらやっていけば有効活用ができるのかなというように思っている。

1つ聞かれるのが、家庭訪問をどうするのだという話である。上の段に書いてあるが、福祉事務所のようなワーカーではないので、法的な権限を持って家庭に行くということはないと思う。ただ、家庭訪問は考えている。その場合も、学校の教員が同行するということである。その前に親と十分に話し合い、親の理解というのがあって、受入体制をつくった上で、家庭訪問しながら親と相談し、親が生活を改善していくということと一緒にやっていくというスタンスでやることができればよいと思っている。

そういう意味で、このガイドラインについては、4月以降、学校とよくよく共通理解を図るための場の提供をしながら対応していく。校長会、生活指導主任会、もう一つはスクールカウンセラーの研修の中での周知徹底、または学校への訪問である。指導主事の学校訪問とタイアップすることも少し考えていければと考えている。今後、順次できるところから実行に移し、スクールソーシャルワーカーを有効活用しながら、家庭支援をしていき

たいなと思っている。

1点目は、以上である。

次に、2点目の適応指導教室「つばさ」の新設である。資料の1ページ目をご覧ください。委員の皆様御存じのとおり、池上教室と蒲田教室と羽田教室の三つの施設が、現在運営されている。教育振興プランでは四つ目の教室を実現することになっていた。しかし、なかなか場所が見つからず四苦八苦した。大森西特別出張所の3階のフロア、現在は区民の方も利用していないのだが、もともとは福祉事務所があった施設なので、器としてはそれなりの受入数が可能である。そういう余剰的なフロアがようやく見つかったので、そこに教室を設置していきたい。四つ目はエリア的に大森か調布と思っていた。大森地域で何とか対応できるということで、その計画を進めていくことが3の新設の概要である。

もう1つは、蒲田教室と羽田教室の移転である。蒲田教室は、今現在、志茂田小・中学校のところにある旧志茂田幼稚園舎を利用して、運営している。しかし、志茂田小・中学校が改築に入り幼稚園舎が解体されるため、別な場所へ移転をとということで場所探しをした結果、北蒲広場に移転が可能だということで、夏場以降そこに移転をしていく。それから、もう1つは、羽田教室である。羽田文化センターの2階部分の羽田の老人いこいの家のところにあるが、その次のページを見ていただくと、羽田地区公共施設の最適配置整備についてということで、2つの施設、1つは羽田出張所と併設している羽田保育園、それから、もう1つの施設、羽田文化センターと老人いこいの家、児童館がある。その2つの施設について、ここに書いているように、羽田地区の整備をしていく、公共施設の整備計画の中で、適応指導教室の配置についても意見を聞くということである。

改築が終わるまでは、当面は、コミュニティセンター羽田旭に仮移転をして、そこで対応をし、羽田出張所が新築されたら、その中に適応指導教室が入るという計画になっている。

最後の3枚目に、平成24年度の適応指導教室の実績を載せている。つばさはどの辺までの役割を担い、成果をあげているかをまとめてきた。平成24年度1年間で、つばさには、3施設で72名の子どもたちが教室に通った。その内訳は、ご覧のとおりである。

では、復帰はどうだったかということ、年度を終わってという意味ではなく、年度内に復帰できたのは12名である。中学3年生は、卒業後の進路を、一番右側に書いてある。中学3年生は、72名中23名いた。その結果は、表にあるとおりである。クラスに23名中学生がいて、年度内に5名が在籍校復帰をし、3月末で、つばさから高校進学していたのは17名いる。1名だけが、進学しなかったということで、追跡調査を試みたところ、家いるようで、次年度、頑張ると言っていると相談員が聞いているとのことである。

つばさに来ている子どもたちが、非行で、中学卒業後、にっちもさっちもいかないというケースはなくなっている。そういう面で、つばさの支援というのは、それなりの効果を発揮していると、私としては考えている。

ちなみに、もう一つ参考までに、相談学級、大森二中と御園中学校の通級指導学級に受け入れている24年度の不登校の生徒数だが、大森二中は、23人に増えている。

それから、御園中学も14人いる。情緒障害等で通級指導学級に通ってくる生徒も含めると67人である。つばさが72人で、相談学級が67人、教育センターで調べた結果の不登校者

数は469人である。ということからすると、相当の数がつばさと相談学級に行って、ひきこもらないで、それなりの学校生活をしている。

それ以外にも教育センターと学校スクールカウンセラーにカウンセリングを受けたり、相談を受けたりしている。だから、放置されている子どもたちは、ごくごく少ないであろうと思われる。ひきこもってしまい、そこから脱出しきれない子どもたちも、教育センターでは、メンタルフレンドを派遣して、何とかひきこもりから外に出し、つばさや相談学級に入れていこうという活動をしている。そういう子どもたちはまだ何人か、存在する。今後、カウンセリングに繋げていこうかなという思いである。

## ○社会教育課長

資料) 第63回 大田区子どもガーデンパーティーの実施について

第63回、大田区子どもガーデンパーティーの実施について報告する。

今年もガーデンパーティーを、4月20日、日曜日、午前10時から午後3時までという日程で開催する。会場のそれぞれで実行委員会を組織し、実施するという形になる。なお、雨天の場合は、早目に終わる会場がある。去年は、雨天だったのだが、予定の3時より早く終わったところもあるということで、今年の場合は、事前に雨天の場合は、何時に終了するという事も確認させていただいて、広報のほうでも、ホームページ上でも、雨天の場合は何時に終わりますということを表示してお知らせするという形にした。

会場は、区内10会場で、御覧の資料のとおりである。この中で五つ目、せせらぎ会場だが、こちらは、前年まで多摩川台会場であったが、今年はせせらぎ公園に会場を移すため、会場名もせせらぎ会場として実施することになった。

## ○大田図書館長

資料1) 大田区立図書館指定管理者の共同事業体構成法人の商号変更について

資料2) プレ展示「川瀬巴水—東京の風景—」並びに特別展「川瀬巴水—生誕130年記念—」実施結果報告

資料3) 平成26年度郷土博物館の臨時休館について

私からは、3点、報告をさせていただく。

まず初めに、図書館指定管理者の共同事業体構成法人の商号変更について報告させていただく。

池上図書館、蒲田図書館の指定管理者は、共同事業体JCS、日本コンベンションサービス、NBM、野村ビルマネジメント株式会社である。グループだが、構成団体である野村ビルマネジメントが存続会社として合併により、平成26年4月1日付で、野村不動産パートナーズ株式会社に商号変更する旨の通知があったため、報告させていただく。

今回の合併変更にあたり、池上図書館、蒲田図書館の指定管理者として、指定を受けている共同事業体、JCS/NBMグループの名称や、従前からの指定管理に関する内容、例えば、管理業務に係る事業計画、人員配置体制、法人の経営基盤等の協定の内容については、変更はない。

別添、2枚目の資料として、合併又は会社分割に伴う指定管理者の指定の取扱いについて、26年3月10日の常任委員会で、経営改革担当課長から説明をさせていただいたもので

ある。計画財政部で指定管理者の名称や合併・分割などのケースでの考え方が整理されたところである。

この資料の中ほどの「吸収合併」の②のケースが今回のケースである。再度の指定の手続は不要との考え方で手続をさせていただいた。

次の資料である。川瀬巴水のプレ展示、郷土博物館で開催した特別展についての実施結果を報告させていただく。

プレ展示は、日本工学院東京工科大学の学校法人片柳学園の附属施設であるギャラリー鴻をお借りして、昨年、9月14日から9月29日までの16日間開催した。延べ1,454人の御来場を賜った。1日平均91名の来場であった。この間、職員が主体となり、PR活動を行った。後ほど説明をさせていただくが、連携・実績まで報告させていただく。

郷土博物館での特別展示だが、昨年、10月27日から、今年の3月2日の間で、前期、中期、後期と分け、展示内容を変更し、ロングランの展示をさせていただいた。来場者数は、全体で2万5,410名のお客様に御来場いただいた。平均の入館者数は、前期が182名、中期が251名、後期が344名である。プレ展示から続き、川瀬巴水の展示がNHKや新聞・雑誌での報道がされるごとに、来館者数が増える状況であった。郷土博物館の年間の来館者数が、通常だと3万人程度なので、今回の特別展の開催期間の来館者数は、突出している。

また、通常の特展の1日当たりの来館者数だが、去年の貝細工などは、120人から150人程度なので、後期の344人は、倍以上の数字であり、多くのお客様に御来館をいただいたところである。

連携実績だが、資料の裏面のとおり、幾つかの連携により集客につながった。NHKテレビの放映の影響や芸術系の雑誌への掲載は、川瀬巴水作品に非常に深い興味のある方の来館を促し、区外からの来館も多くいただいた。

また、JR東日本、都営浅草線でのポスター掲示など、鉄道会社との連携・協力も区外の方が大田区に来ていただくきっかけとしても効果的であったと感じている。千葉市美術館との総合PRや美術館・博物館での総合連携が効果的であった。関連資料の販売も好調であり、図録、絵はがき、カレンダーは完売した。

今後の展開だが、郷土博物館所蔵の今回の版画は、少し休憩時間をいただき、傷みの防止をする必要がある。今後、郷土博物館のこの川瀬巴水のコレクションだが、郷土博物館、また、区民の皆様の大切に貴重な財産でもあるので、今後の活用手法については、観光の視点、また、国際都市の視点も踏まえて、多くの皆様に大田区にお越しいただくための施策につなげていけたらと考えている次第である。

3点目、平成26年度の郷土博物館の臨時休館についてである。

まず、特別展、26年度は、「馬込文士村ーあの頃、馬込は笑いに充ちていたー」というテーマで開催させていただく。

その会期が、9月6日から10月19日までを予定している。その前後、開催準備と展示撤去の期間の臨時休館である。開催準備が9月1日から5日まで、展示撤去が終了後の10月20日から24日までである。

また、もう一つ。館内の収蔵庫の燻蒸処理に伴う臨時休館である。6月30日から7月3日まで、殺虫などの目的で臨時休館させていただく。郷土博物館の休館については、博物

館条例、施行規則のほうで、教育委員会で御承認をいただくようになっているので、よろしくお願ひしたい。

○委員長

それでは、ただいま、教育総務課長並びに教育センター長、社会教育課長、図書館長の報告があつたが、意見・質問などがあれば、お受けする。

○尾形委員

適応指導教室の数字を出し、そしてその改善点を丁寧に出して対応していただいております、ありがたいなと思う。一人一人をよく見ていただければ、さらにありがたい。

1点質問がある。要望と言つたほうがよいかもしれないが、スクールソーシャルワーカーが配置され、そして、ガイドラインができたということは、大変素晴らしいなと思うのだが、この後、いかに活用されるのかということがやはり課題なのではないか。4月からスタートなので、そこをいかに学校や関係機関、それから保護者の方々に周知徹底していくというのか、その辺が大事になってくるのかと思う。

そして、スクールソーシャルワーカーが配置されたので、よかつたなと声が出てくるようにしていくためには、まず、とりあえず学校や関係機関、それから、保護者の方にどのように周知していくかというところを検討していただいて、もっともつといろいろなところでPRしていただければありがたい。

○委員長

ほかに、意見はあるか。

それでは、私からも一言申し上げたいと思う。

まずは、教育センター長等、非常に御苦労さまでございます。非常によい形で、学校側と同伴をしてでも、家庭訪問もしてみる。そういった意気込みや、目に見えないところの御配慮をいただいていることを評価をしたいと思う。

今後についても、こういった細部にわたる見えない部分の努力こそが、子どもたち一人一人の問題を解決していくのだということになろうかと思う。

また、昨今は、全国的に心のケアを必要とする問題を抱えている方々が非常に多い。そういった方々の相談も多いわけだが、そういった部分への対処の仕方をそれぞれが努力していくことによって、全てが非常にいい方向に動いていくのかなと思っている。教育のみならず、地域間もこういったことに関して、皆さんで努力していければと思っている。

今後についても、引き続きお願ひを申し上げます。

ほかに意見がなければ、承認してもよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

### 日程第3 「議案審議」

#### ○委員長

それでは、第10号議案について、事務局からの説明を求める。

#### ○教育総務課長

第10号議案だが、大田区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則である。処務規則の改正については、3点ある。

1点目、中段のところに、「第2条の表、教育総務部の部学務課の款校外施設整備担当係長の項の次に次のように加える」とある。1点目の改正は、学務課に学務計画担当係長を新しく設置するものである。

この学務計画担当係長の職務については、1ページをめくっていただき、中段以下であるが、学務計画担当係長、職責としては、(1)大規模校の教育環境の整備に関すること。区立学校の定員問題の解消等に関する事務を管理担当するものである。

2点目の改正であるが、最初の1ページに戻っていただき、中段の第2条の表、教育総務部の部社会教育課の款国体担当係長の項を削るというもので、平成25年度にとり行われた国体事務が終了したということで、その担当副参事あわせてスポーツ推進担当課長を廃止するという改正である。

3点目、1ページの第8条の表であるが、教育総務課に設置されている経営計画担当係長と庶務係長の事務分担を整理して、再度改正をするという内容になっている。こちらについては、簡単であるが、新旧対照表を御覧になっていただきながら、御審議のほどをお願いしたい。

#### ○委員長

ただいまの説明に対しての意見・質問があるか。

それでは、ただいまの10号議案について原案どおり決定してもよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

#### ○委員長

それでは、原案どおり決定をする。

次に、第11号議案について、事務局からの説明を求める。

#### ○教育総務課長

第11号議案は、大田区教育委員会公印規則の一部を改正する規則である。先ほどの第10号議案と関連するもので、スポーツ推進担当課長が廃止されたことに伴い、条文中にそういった項目があるため、その部分を削る改正を行うものである。簡単ではあるが、以上である。

#### ○委員長

ただいまの説明に対して、意見・質問はあるか。

(「なし。」との声あり)

○委員長

それでは、11号議案について、原案どおり決定してもよろしいか。  
(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、決定をする。  
次に、第12号議案について、事務局からの説明を求める。

○教育総務課長

第12号議案であるが、大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則である。こちらについては、大田区の教育委員会で仕事をしている非常勤職員の方の報酬額を決めた規則であるが、大田区の区役所の職員の給与については、昨年、マイナス改定がされ、そのマイナス改定をされた職員の給与に準じて、各非常勤職員の1日当たりの額、あるいは1時間当たりの額を引き下げるものである。

○委員長

ただいまの説明に対して、意見・御質問はあるか。  
なければ、ただいまの第12号議案について、原案どおり決定してもよろしいか。  
(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、12号議案について原案どおり決定をする。  
次に、第13号議案について。事務局からの説明を求める。

○教育総務課長

第13号議案だが、(仮称)おおた教育振興プラン(素案)についてである。そちらについては、簡単に御説明をさせていただくので、御審議をいただき、御決定いただければと思う。

おおた教育振興プランは、現在のプランである。平成21年6月に策定され、このプランをもとに5年間、大田区の教育行政の推進に取り組んできた。その結果、児童・生徒の基礎学力の定着、あるいは中学生の不登校出現率の減少など、確かな成果を上げることができたと認識をしているところである。

この方向性を検証するとともに、今後、5年間の時代状況に即した新しいプランの策定の作業を進めてきたということである。これまで、庁内検討組織である教育長を委員長とする策定委員会を8回、現場の校長・副校長及び係長をメンバーとする作業部会を延べ10回開催した。合わせて、区内で活動されている各団体の代表者、公募委員及び学識経験者からなる教育懇談会を3回開催し、策定作業を進めてきたところである。

教育懇談会における意見の取りまとめについては、先ほど、御説明をさせていただいたところである。本日は、新しい大田教育振興プランの素案として、教育委員会の委員の皆様にご報告をさせていただき、御決定いただければと考えている。

それでは、教育振興プラン、1ページをめくっていただきたい。

「はじめに」であるが、今回、印刷の関係で間に合わなかった。別紙で、最後の部分に、

「はじめに」の案文をつけさせていただいている。この「はじめに」の役割だが、新しい教育振興プランの策定の目的や、あるいは背景などを期待されているということである。

「はじめに」をもう1枚めくっていただくと、目次と大田区教育委員会の教育目標が記載されている。教育目標については、現在のプランが策定された日付で教育委員会が決定したものである。

もう1枚めくっていただくと、平成24年11月21日に決定したおおたの子どもポスターが掲載されている。このポスターについては、区立の小中学校の全教室に掲示されている。

右のページには、大田教育振興プランの位置付けを掲載している。こちらについては、いわゆる教育の部分での分野別個別計画という部分と、教育基本法から各自治体で定める教育振興計画といったもの、両方の性格をあわせ持つものがおおた教育振興プランということである。

もう1枚をめくっていただくと、大田教育振興プランの全体像が掲載されている。右のページでは、A3判でプランの体系図を記載している。新しいプランでは、「知、徳、体のバランスのとれた生きる力を育成する」、「意欲あふれる学びの場や学びの機会をつくる」、「未来の可能性を伸ばしていけるように一人ひとりに向き合う」、「地域力を育み、地域と連携・協働する」といった四つの基本的な視点を新たに設定したところである。

この裏面には、この教育振興プランの上位計画であるおおた未来プランの教育に関する分野を掲載している。

また、今のプランと同様、重点的に進める教育施策の方向性として6つのアクションプランを設定した。これらの取組により、大田区教育委員会の教育目標の実現に向けて、各種施策を着実に推進してまいりたいと考えている。

本当に簡単ではあるが、以上で説明を終わらせていただく。

#### ○委員長

ただいまの説明に対して意見・質問があればお受けする。いかがか。

#### ○尾形委員

学校・家庭・地域の3者が一体となった学校づくりを進めるというところで、本当に施策が充実していると思うのだが、もう一方で大田区は国際都市おおたを目指しているわけである。国際都市おおたを目指す、大田区としての視点の柱のようなものをこの中で、どのように考えているのか。

#### ○指導課長

柱としては、17ページの8番、「国際理解教育を推進します」ということで、日本の伝統・文化や異文化を理解するとともに、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度を育成するための教育活動を推進していくということで、これを柱に研究している。

#### ○委員長

よろしいか。

○尾形委員

はい。

○委員長

ほかにあるか。

なければ、ただいまの説明に対して、第13号議案を原案どおり決定してもよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは、これをもって、平成26年第3回の教育委員会定例会を閉会する。

(午後3時5分閉会)